

介護職員基本技術研修会実施要綱

【目的】

介護人材不足に伴い、各施設・事業所においてなかなか十分な研修を受けることが出来ず、その中で「介護職の質の向上」が問われている。また、現場で職員の育成に携わる中堅職員の離職も問題となっている。

今回、大村市内における介護事業所職員（障がい者総合支援法に関わる施設・事業所も含む）を対象に、サポートの研修を企画し、ケアに対する共通理解を深め、ケアの質の向上と介護人材確保・育成に結びつけていく。

- 1 主催 大村市社会福祉協議会 福祉人財育成協議会
- 2 後援 県央地域リハビリテーション広域支援センター
- 3 開催日 令和8年6月25日（木）19：00～21：00
- 4 会場 プラットおおむら 5階 会議室（本町458-2）
- 5 対象者 大村市内の介護現場で働く介護職員及び支援員
- 6 内容 「移動・移乗」に関する技術研修
- 7 定員 20名（定員になり次第締切ります。）
- 8 参加費 無料
- 9 持参物 タオル、水分補給用の飲み物
- 10 その他 駐車場は「東本町市営駐車場」をご利用ください。

※当日は動きやすい服装でご参加ください。

令和8年度 大村市社会福祉協議会 福祉人財育成協議会
「介護職員基本技術研修会」
プログラム

令和8年6月25日（木）

時 間	内 容
18:30～	受 付
19:00～	開会あいさつ
19:05～	「人が動くことを支援する～体の特徴に合わせた動かし方～」 今回の研修テーマ説明と実技演習の流れ説明・講師紹介
19:15～	介助の基本姿勢とウォーミングアップ
	実 技 演 習 ①初めに説明・デモ実施（介助法とポイントの説明） ②各グループに分かれる ※受講者は1人1回必ず演習実施
19:25～	全体で説明を聞いた後、各ベッドに分かれ実技 A) ベッド⇔車いすの一部介助 B) ベッド⇔車いすの全介助 C) 床⇔椅子（床から一人で立ち上がれない場合の介助法） D) 基本を踏まえた応用（体格差がある場合や筋緊張が強い場合等）の介助法 A→B→C→D 講師は各ベッド1名ずつ配置 ← （今回、講師は理学療法士と介護福祉士が行います）
20:50～	質疑応答、まとめ
20:55～	閉会あいさつ
21:00	アンケート記入後、終了